

市民活動団体に支援金を交付

福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成、その他社会貢献に係る分野で活動する団体の立ち上げなどに対して、支援金を交付します。
なお、過去に支援金を受けたことがある団体などには経過措置（今年度が最終）があります。

▼支援金の種類

- ① 立上げ支援型
- ② 協働型（市との共催事業など）
- ③ 経過措置（令和2年度まで）

▼対象団体

- ① 4月1日時点設立2年未満で今まで支援金を受けていない団体または現制度の立上げ支援型支援金を2回まで受けたことのある団体
- ③ 制度改正前までの助成を受けたことがある団体または助成を受けたことがなくても平成28年3月31日までに設立されている団体

①②③共通

- ・ 5名以上（③は2名以上）で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 団体の事務所の所在地または代表者の住所が市内にある
- ・ 市内で団体構成員以外の人に対する活動（事業）を令和2年度中に12日以上実施
- ・ 市から他の委託料および補助金を受けていない

▼支援金の上限

- ① 初年度10万円
- ② 次年度以降5万円（2回分のみ）
- ③ 5万円

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費（例）チラシなどの印刷代、活動資料の購入費、郵便代、備品購入費など

▼対象とならない経費

団体の維持、運営に係る経費（例）事務所の家賃、光熱水費、スタッフの人件費、飲食費など

▼受付期限

5月29日（金）
2次募集はありません。

▼応募方法

市役所2階市民協働課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、各窓口へ申請してください（持参のみ）。

問・申請(市)市民協働課



子育て支援事業の活動経費を助成

主に在家庭児童および保護者を対象とした子育て支援活動をする団体の事業に対して、活動の際に必要な経費の一部を助成します。

▼助成額

支援の対象となる経費の総額（1事業につき10万円を限度）条件あり

▼対象団体

次のすべての要件を満たす団体

- ・ 2名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 市を拠点として活動
- ・ 活動回数の条件を満たす

▼対象となる事業

市から他の補助金を受けていない事業で

- ・ 子育て中の親子の交流の場の提供および支援
- ・ 子育て支援に関する講習

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費（例）講師料、チラシなどの印刷代、活動資料の購入費、郵便代、備品購入費など

▼対象とならない経費

団体の管理に係る経費（例）事務所の家賃、光熱水費、スタッフの人件費、飲食費など

▼受付期限

8月31日（月）

▼応募方法

教育センター2階子育て支援課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に、必要事項を明記し、(市)子育て支援課に申請してください（平日・持参のみ）。

問・申請(市)子育て支援課



ふれあいサロン活動に助成金を交付

高齢者、障がいのある方などが地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロン活動に対して経費の一部を助成します。

▼対象となる団体・活動

- ・ 5名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 地域の一定の拠点で月1回以上、おおむね2時間以上開設し、次の対象利用者に向けた活動を実施
- ・ 市から他の委託料および補助金を受けていないなど

【対象利用者】

- ・ 市内在住でおおむね65歳以上
- ・ 障がいのある、それに準ずる
- ・ 児童・保護者など

▼補助額（条件あり）

- ・ 基礎補助金
48,000円/年を上限
- ・ 利用者加算
10人〜20人未満 5000円/月
20人以上 1,0000円/月
- ・ 開催回数加算
月3回以上5000円/月

▼対象となる経費

事業（活動）の実施に直接係る経費

（例）消耗品費、飲食費、物品購入費など

▼対象とならない経費

団体の管理に係る経費（例）家賃、光熱水費、スタッフの人件費や各種手当など

▼受付期限

6月30日（火）

▼申請方法

市役所3階福祉課、吉川支所健康福祉課、各市立公民館、市民活動センター、ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、申請してください（持参のみ）。

問・申請(市)福祉課



気軽に地域デビューしてみませんか

わたしたちの住んでいるまちは、自治会活動によって支えられています。

自治会では、地域に住んでいる人たちがお互いに協力しあって、安全安心の住みよいまちづくりを行っています。

▼自治会の主な活動

- ・ 災害発生時の緊急活動
災害に備えた自主防災組織の結成や防災訓練
- ・ 防犯・みまもり
子どもたちや高齢者の見守り、交通事故の防止、防犯活動
- ・ 親睦・交流
旅行やイベントなどの実施



・ 環境・美化

ごみステーションの設置や維持管理、道路や公園の美化、清掃

・ 集会所の維持管理

集会所の建設・維持管理
詳しくは地域の自治会に確認してください。

自治会リーフレットが完成

自治会活動を紹介するリーフレットを作成しました。
3月中旬から新しく市内に転入した世帯にお配りしています。
リーフレットは、各市立公民館、市役所2階市民協働課にありますので、各自治会でも自治会活動のPRに、ぜひご活用ください。



問(市)市民協働課

- ・ 広報・回覧
市からの広報物の配布、自治会内の連絡および防犯関係の情報などの周知